

2020年度 第1回 学校法人北里研究所 医療安全監査委員会 監査報告書

2021年3月12日

学校法人北里研究所
理事長 小林 弘祐 殿

学校法人北里研究所
医療安全監査委員会
委員長 山口 育子

学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第2条に基づき監査を実施しましたので、以下の通り報告致します。

1. 監査の方法

学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第2条に基づき、北里大学病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全管理責任者、医療の質・安全推進室室長等から説明及び提出資料の確認を行い、質疑応答等の方法によって下記の監査委員が監査を実施した。なお、今回は委員に一部変更があったため委員長の選出をおこない、委員の互選によって山口育子が委員長に選任され、議事を進行した。また、新型コロナウイルス禍という状況を鑑み、委員会はオンライン会議形式で開催した。

委員長 山口 育子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長）
委員 海野 宏行（神奈川県弁護士会所属 みなと綜合法律事務所 弁護士）
委員 亀森 康子（自治医科大学附属さいたま医療センター医療安全・渉外対策部 副部長）
委員 林 泰広（社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷浜松病院院長）
委員 矢野 真（日本赤十字社 医療事業推進本部総括副本部長）

2. 監査の実施日

2021年2月9日（火）14:00～16:00

3. 監査実施事項

監査に先立ち、委員5名の内2名が欠席すると開催に必要な人数を満たさなくなるため、急な欠席者が出た場合について委員長から病院に確認した。病院長から、その場合は代理の委員を立てて開催するのではなく、委員会を不成立とし、開催日を調整して改めて開催することにすると回答があった。

今回は、新委員が加わったことで、まず以下の点について病院紹介がおこなわれ、質疑応答をおこなった。

- (1) 北里大学病院の概要
- (2) 医療安全部門の位置づけ
- (3) COVID-19 影響下における活動

続いて、審議事項として事例報告に基づいて医療安全管理が適切におこなわれているかを審議した。まずは事例報告のあと、質疑応答をおこない、医療安全の管理プロセスとして適切であるかどうかを審議したところ、CVカテーテル抜去時のリスクについて説明同意書に記載すること、再発防止策の周知と徹底の評価方法を再度検討することを追加した上で、一連の流れが医療安全管理のプロセスが適切であると判断した。

次に、報告事項として以下の内容の報告説明があり、質疑応答をおこなった。

- (1) リスクマネジメント委員会事務局に関する業務
- (2) 医療事故を防止するための情報収集・分析・対策立案・フィードバックに関する業務
- (3) 医療安全のための職員研修に関する業務
- (4) 医療安全対策に関する取り組みや話し合いに関する業務
- (5) 医療安全管理に関するマニュアルの整備業務
- (6) 患者相談窓口担当者と支援、連携に関する業務
- (7) 医療事故発生時や事故後の生活支援及び指導に関する業務
- (8) 全死亡例及び医療事故の報告に関する業務
- (9) 他の特定機能病院との相互立入りに関する業務
- (10) その他、医療事故の防止、医療の安全性の向上に関する業務

今回の報告事項「医療安全活動報告」については、次回以降は審議事項とすることになった。また、委員より次回もオンライン会議で実施する場合の事前資料の要求があり、随時準備することになった。また、各安全管理責任者にも監査委員会への出席を求めることとなった。

総括として学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第2条に基づき、北里大学病院における医療安全に係る業務の状況について、病院側から説明及び提出資料の確認、精査を行い、質疑応答を行った結果、2020年度第1回学校法人北里研究所医療安全監査委員会として適正と評価、判定したことを報告する。